

こころポリシティ西東京

～新しいかたちのコミュニケーション社会の創出～



第2期西東京市地域情報化基本計画

平成21年(2009年)3月

西東京市

「IT」と「ICT」について

日本では、情報と通信に関する技術の総称としてIT (Information Technology: 情報技術) という用語が一般的に用いられ、国の計画でも使われていますが、同様の言葉として、国際的にはICT (Information and Communication Technology: 情報通信技術) が用いられています。

この計画では、コミュニケーション(相互の意思疎通)の重要性を強調するため、国の計画等でITと表記されているもののほかは、ICTを用います。

■ はじめに ■

西東京市は、平成 15 年（2003 年）11 月に「こころポリシティ西東京」と題する西東京市地域情報化基本計画を策定し、平成 20 年度（2008 年度）までの計画期間中に地域情報化のさまざまな施策を展開してきました。

計画の基本的な理念は、平成 13 年（2001 年）1 月に合併によって生まれた新しいまちであることを反映し、「新しいコミュニケーション」が生まれるためのきっかけづくりや、より多くの市民がふれあうための機会の創出をめざした、ICT を活用した「新しいかたちのコミュニケーション社会」の創出です。そして、目指すまちの姿を「こころポリシティ西東京」と名づけたものです。

ICT はこの 10 年で急速に普及し、私たちの生活の中に広く浸透してきています。総務省の「平成 19 年通信利用動向調査」によると、平成 19 年（2007 年）末のインターネット利用者の人口普及率は 69.0% と推計されています。また、東京都教育委員会が都内公立学校を対象に抽出して行った平成 20 年（2008 年）7 月の調査では、児童・生徒の携帯電話保有率が小学校では 38.4%、中学校 66.4%、高等学校 96.2% という結果が出ています。

ICT が広く浸透し活用されることにより、情報伝達手段が多様化し便利になった反面、個人を攻撃するようなメールや出会い系サイト、有害サイトの横行など、新たな問題が発生しています。

このたび、その計画期間が終了することにともない、平成 21 年度（2009 年度）からの新しい地域情報化基本計画を策定するにあたり、ICT を正しく利活用するとともに、その根底には人と人、こころとこころのふれあいがますます大切になっているとの認識に立ち、「こころポリシティ西東京」を目指すまちの姿を表現する言葉として引き継ぎ、地域情報化を推進していきます。

なお、本計画を策定するにあたり、ご審議いただいた西東京市地域情報化計画策定審議会の委員の皆様方をはじめ、貴重なご意見をいただいた市民の皆様、事務局の一員としてご尽力いただいた佐藤佳弘情報政策専門員（武蔵野大学大学院教授）に深く感謝申し上げます。

「こころポリシティ西東京」とは・・・

「こころの交流を大切にするまち 西東京」を意味する「こころ」「ポリシー」「シティ」を結合した造語で、地域情報化を推進することによって時間や場所、立場や世代にとらわれない新しいコミュニケーションやサービスが生まれ、ふれあいやすさにあふれた快適で暮らしやすい「新しいかたちのコミュニケーション社会」が創出されたまちを意味します。

「こころ」：人と人がふれあい、お互いの感情や考えを深く理解することを表現する言葉として用いる。
「ポリシー」：政策、方針、規則。ここでは「基本的な考え方」という意味で用いる。
「シティ」：「まち」という意味で用いる。

【 目 次 】

1	西東京市を取り巻く情報化の状況	1
1.1	国の情報化の取り組み ー基盤整備から利活用、そして生活へー	1
1.2	西東京市の情報化の取り組み	2
1.3	第1期地域情報化基本計画の取組状況	3
2	地域情報化基本計画の位置づけ	5
2.1	総合計画との関係	5
2.2	計画期間	6
2.3	計画の推進	6
3	地域情報化が目指すもの	7
3.1	基本理念	7
3.2	目的	7
3.3	目指すまち	7
3.4	地域の情報化とは	8
4	地域情報化の推進	10
4.1	地域情報化基本計画の6つの体系	10
4.2	地域情報化基本計画の目標	12
4.2.1	地域情報化の目標	12
4.2.2	重点的取り組み ー重点改善項目に対応してー	14
4.3	推進にあたっての留意点	15
4.4	体系別施策事業	19
《資料》		
	第1期地域情報化基本計画の体系別施策取組状況	28
	地域情報化実行計画	35
	西東京市地域情報化計画策定審議会条例	45
	西東京市地域情報化計画策定審議会委員名簿	46
	検討経過	47

1 西東京市を取り巻く情報化の状況

1.1 国の情報化の取り組み ―基盤整備から利活用、そして生活へ―

国は、IT戦略本部（高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部）のリーダーシップのもと、平成17年（2005年）に世界最先端のIT国家になることを目標として、IT基盤の整備に重点を置いた『e-Japan 戦略』を平成13年（2001年）1月に公表しました。さらに、平成15年（2003年）7月には、それまでのIT基盤整備からITの利用・活用に力点を移した『e-Japan 戦略Ⅱ』を策定し、平成18年（2006年）以降も世界最先端であるための施策を発表して、「元気・安心・感動・便利」社会を目指して取り組んできました。

その結果、ブロードバンド¹ネットワークの基盤整備が進み、世界で最も安くスピードの速いサービスを提供し、電子商取引市場は米国に次ぐ世界第2位の規模になるなどの成果²を挙げています。しかし、その一方では、行政サービスや医療、教育分野などでのIT利用・活用面における利便性を実感できる成果や、安心して利用できる情報セキュリティ対策など、さまざまな課題が残りました。

それらの成果と課題を踏まえ、次の戦略として平成18年（2006年）1月に『IT新改革戦略』が策定されました。この戦略では、「いつでも、どこでも、誰でもITの恩恵を実感できる社会の実現」を目指し、平成22年度（2010年度）には世界に先駆けてITによる改革を完了して「持続的発展が可能な自律的で、誰もが主体的に社会の活動に参画できる協働型のIT社会」になるために、①構造改革による飛躍、②利用者・生活者重視、③国際貢献・国際競争力強化という理念の下に15分野で取り組みを推進しています。利用者・生活者重視を明確に打ち出している点が注目されるとともに、「Ⅱ 今後のIT政策の重点」の一つとして「（3）21世紀型社会経済活動」のなかに「生涯を通じた豊かな生活」が採り上げられ、地域コミュニティにも着目しています。

さらに、IT戦略本部は、各省庁で行われているIT施策を政府一体となって支援する必要があるとの認識から、平成20年（2008年）2月に『ITによる地域活性化等緊急プログラム』を策定しました。このプログラムは、生活の向上および安心・安全な社会の実現、地域経済の発展などを実現するために実施されているIT関連施策を政府一体となって支援することを目的としており、生活や地域の情報化が国のIT戦略の重要な課題として取り上げられています。

また、IT戦略本部は、同年6月に『IT政策ロードマップ』を決定しています。これは、『IT新改革戦略』の中から国民生活者の視点の重視と新たな成長戦略を進める観点から、取り組みの強化が必要な3分野を抽出し、今後の取り組みの方向性と具体的段取り（工程表）を明確化したものです。『IT政策ロードマップ』が定める取り組みの強化を特に必要としている3分野とは、①国民本位のワンストップ電子行政、医療・社会保障サービスの実現、②ITを安心して活用でき、環境に先進的な社会の実現、③「つながり力」発揮による経済成長の実現です。

¹ ブロードバンド：高速の通信回線。代表的なものとして光ファイバー、ADSL、CATVがある。

² 成果：IT戦略本部「評価専門調査会 報告書」平成17年（2005年）12月

その後、IT戦略本部は、『IT新改革戦略』および『IT政策ロードマップ』に掲げられた目標を確実に達成するために、迅速かつ重点的に実施すべき具体的施策を年度計画として策定しています。同年8月に策定した『重点計画－2008』には、『IT政策ロードマップ』で重点化した3分野から、「世界一便利で効率的な電子政府」とともに「ITによる医療の構造改革」「世界一安心できるIT社会」「ITを駆使した環境配慮型社会」などの項目も挙げられており、政府が今後重点的に推進する情報化の着眼点が、経済や産業の分野だけでなく、国民生活の分野にも拡大されていることを示しています。

1.2 西東京市の情報化の取り組み

インターネットや携帯電話に代表されるICTの急速な進歩と普及は、市民生活や事業活動、行政サービスなど地域社会に大きな変化をもたらしています。ICTを地域社会の発展に活かすという課題に取り組むとともに、技術の進歩による企業間競争の激化、ICTを悪用した新たな犯罪やコンピュータウイルス、情報漏えい、人権侵害、デジタルデバイド³などの新しい問題に対応することも求められています。

このような情報化の進展による社会の変化に対応するために、西東京市では、平成15年(2003年)11月に西東京市地域情報化基本計画(以下「第1期地域情報化基本計画」といいます。)を策定し、地域情報化に取り組んできました。第1期地域情報化基本計画は、平成16年度(2004年度)から平成20年度(2008年度)までの5年間についての計画を策定したものです。

第1期地域情報化基本計画では、「暮らしの情報化」「地域経済の情報化」「行政の情報化」を地域全体で相互に補完し合いながら推進するという考えの下で、地域を構成する市民およびNPO、事業者、行政が協力関係をつくり、自ら積極的に地域情報化に取り組むことを目指しています。そのための市民・事業者・行政が連携する基盤づくり、支援の仕組みも必要であるとしています。

また、地域情報化の方向性を「安心して健やかに暮らせるまち(イキイキ情報化)」、「楽しく豊かなまち(ワクワク情報化)」、「うるおいのある元気なまち(キラキラ情報化)」、「便利で快適なまち(ラクラク情報化)」と定め、4つの方向性が目指すまちを実現させるために、それぞれの方向性において「優先して実現したい推進施策」を定めて情報化施策を推進してきました。

³ デジタルデバイド：パソコン、携帯電話、インターネットなどの情報通信技術を利用できる者と利用できない者の間に生じる格差のこと。

1.3 第1期地域情報化基本計画の取組状況

市は第1期地域情報化基本計画において、17の「優先して実現したい推進施策」を定めて推進してきました。その結果、それらの施策の取組状況は、「実施」が12施策、「検討」が5施策となっています。

「優先して実現したい推進施策」の取組状況

No	推進施策	方向性	取組状況		
			実施	検討	整理
1	保健福祉サービス等情報提供システム	イキイキ情報化	○		
2	災害情報提供システム	イキイキ情報化		○	
3	環境学習・活動支援センターと環境情報提供システム	イキイキ情報化		○	
4	学校ホームページの充実	ワクワク情報化	○		
5	不登校児童・生徒サポート情報ネットワークシステム	ワクワク情報化		○	
6	生涯学習情報提供システム	ワクワク情報化		○	
7	電子会議室	ワクワク情報化	○		
8	西東京市らしさの情報発信	キラキラ情報化	○		
9	商店・商品データベースの形成	キラキラ情報化		○	
10	ハローワークと連携した就労情報の提供	キラキラ情報化	○		
11	自転車駐車場情報の提供	キラキラ情報化	○		
12	自動交付機の設置	ラクラク情報化	○		
13	電子申請システム	ラクラク情報化	○		
14	電子入札システム	ラクラク情報化	○		
15	ホームページの充実	ラクラク情報化	○		
16	公文書開示手続の電子化	ラクラク情報化	○		
17	電子決裁システム	ラクラク情報化	○		
計			12	5	0

(備考) 実施：計画期間中に取り組んだ施策

検討：実施に向け検討中の施策

整理：社会情勢の変化や財政状況などにより見直した結果、他の施策と整理統合または中止となった施策

「安心して健やかに暮らせるまち（イキイキ情報化）」では、保健福祉分野の情報ネットワークの整備を主に実施しました。その結果、市ホームページでは、「WAM NET」や「とうきょう福祉ナビゲーション」など外部のサイトと連携して保健福祉に関する総合的な情報を提供しています。

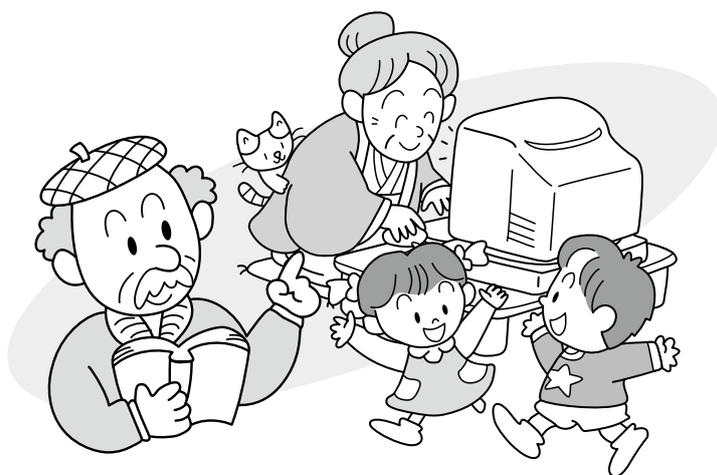
「楽しく豊かなまち（ワクワク情報化）」では、学校ホームページや電子会議室に取り組み

ました。その結果、市立小中学校の教育用パソコンの整備が進み、パソコン教室における一人1台のパソコン環境と普通教室を含む校内LANの整備が終了しています。また、各校がそれぞれホームページを立ち上げ、情報を発信しています。また、図書館では、蔵書検索や予約をホームページから行なうことができます。また、訪れた市民が使えるパソコンの設置や持ち込んだパソコンを使用できる無線LANを備えた席を用意するなど、館内でパソコンが活用できる環境を整えました。

「うるおいのある元気なまち（キラキラ情報化）」では、西東京商工会ホームページでのショッピング情報の提供や創業者を支援するための西東京創業支援相談センター⁴の立ち上げを商工会と協力して実施しました。また、市の田無庁舎内には、ハローワークと連携して設置した就職情報コーナーがあり、専用回線で結ばれた情報端末を設置し、ハローワークに出向かなくても求人情報の検索や就職相談ができる環境を整えています。

「便利で快適なまち（ラクラク情報化）」では、市民の利便性のために、住民票等自動交付機の設置や電子申請など、行政サービスに結びつく自治体の電子化に取り組みました。市のホームページ「西東京市Web」は、情報公開請求や各種行政サービスの請求ができるなど、市民や事業者が家庭や職場にしながら、一定の行政サービスが受けられるとともに、各種行政情報をわかりやすく検索できるよう工夫しています。この「西東京市Web」は、（社）日本広報協会が主催する平成19年度全国広報コンクール「ホームページ・市部」部門において最優秀作品に選ばれ、総務大臣賞を受賞しました。

このように、第1期地域情報化基本計画では、国の初期の情報化戦略と同様に、情報インフラの整備に主眼を置いた取り組みを進めてきました。これに対して、第2期にあたる本計画では、世の中の状況の変化、ICTの進捗や市の財政状況の変化などを踏まえ、具体的に取り組むことができなかつた施策、新たな市民ニーズに対応するための施策、ICTの進捗に対応した施策など、より地域や市民生活のための情報化となるような施策の方向を重視しています。



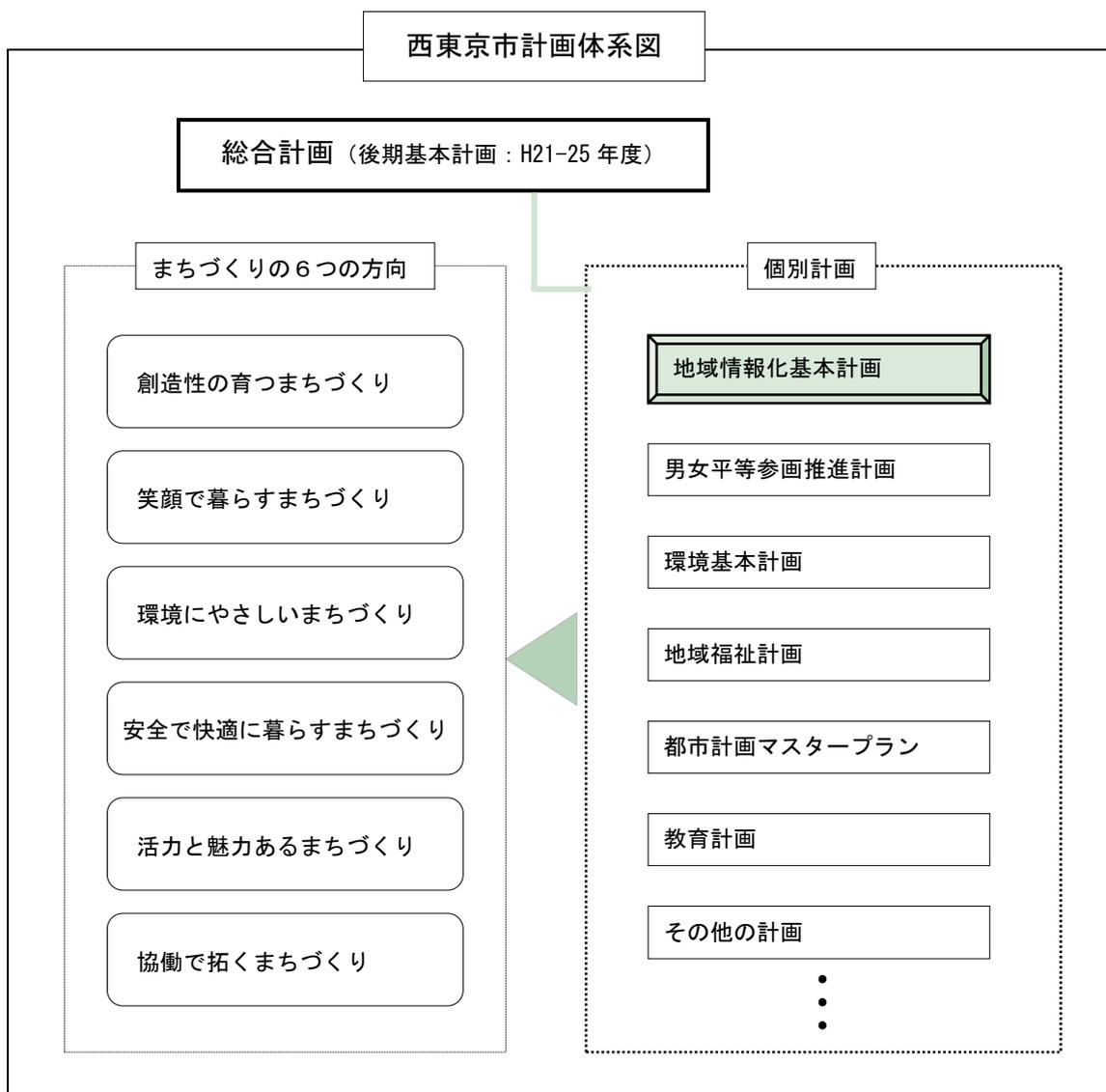
⁴ 西東京創業支援相談センター：平成21年度（2009年度）から「西東京創業支援・経営革新相談センター」に名称を変更する予定。本書では以下「創業支援・経営革新相談センター」と表記する。

2 地域情報化基本計画の位置づけ

2.1 総合計画との関係

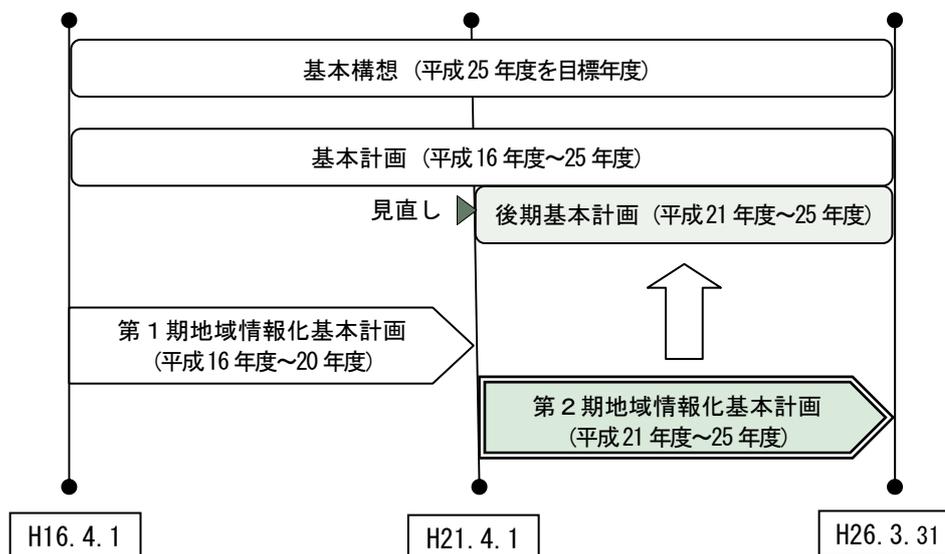
地域情報化基本計画は、西東京市の総合計画（基本構想と基本計画から構成されています。）の後期基本計画における個別計画として位置付けられています。すなわち、後期基本計画におけるまちづくりを地域情報化の側面から支えていく計画が第2期地域情報化基本計画（以下「本計画」といいます。）という関係になります。

市では、総合計画が掲げるまちづくりの6つの方向性（①創造性の育つまちづくり、②笑顔で暮らすまちづくり、③環境にやさしいまちづくり、④安全で快適に暮らすまちづくり、⑤活力と魅力あるまちづくり、⑥協働で拓くまちづくり）を複数の個別計画がそれぞれの側面から支えて、理想のまちを実現しようとしています。



2.2 計画期間

本計画の計画期間は、総合計画における後期基本計画の計画期間と整合性を図るため、平成21年度（2009年度）から平成25年度（2013年度）までの5年間とします。



2.3 計画の推進

本計画の施策を着実に推進するため、実行計画を策定します。実行計画は、5年間の計画期間とし、急速に進展するICTや国の情報化施策、社会情勢、市の財政状況などに対応するため、毎年施策事業の見直しを行い、施策の実現に向けて取り組みます。施策事業の見直しにあたっては、より効果的に推進するために、目標の管理や費用対効果の視点などを取り入れたPDCA⁵サイクルに基づいて実施します。

また、本計画の5年間の実施の成果を測り、その見直しをもとに次期計画を策定する際にもPDCAの手法を活用します。そのため、市のまちづくりに地域情報化の側面からいかに貢献したかを評価するための指標を、後期基本計画と連動して設定します。ただし、この指標は、後期基本計画策定に伴う市民意識調査における満足度を根拠としているため、本計画の成果だけに左右されるものではないことに留意する必要があります。

なお、地域情報化を推進する庁内の体制として、CIO⁶（最高情報責任者）を本部長とする情報化推進本部が設置されています。情報化推進本部は、地域情報化や電子自治体を推進するための計画の策定や実施、庁内の情報システム導入などについて総合的、横断的な立場から審議する機関で、CIOを補佐し専門的な助言を行う情報政策専門員とともに、市の地域情報化を推進しています。

⁵ PDCA: Plan (計画)・Do (実行)・Check (評価)・Action (改善) の繰り返しによって、継続的に業務を改善する管理手法のこと。

⁶ CIO: 情報に関する政策や戦略を統括する最高責任者。Chief Information Officer の略。西東京市においては、副市長がCIOの任にあっている。

3 地域情報化が目指すもの

3.1 基本理念

地域情報化を着実に推進することによって、地域の中ではより多くの情報が流通し、今まで出会うことがなかった人同士の新しいコミュニケーションがはぐくまれ、人々の知恵が共有されて新たな知恵が生まれるようになります。また、時間や場所に制約されない情報の流通は、新たな価値やサービスを生み出します。このような地域情報化の効果は、地域の人々の暮らしをより豊かにし、地域の活動をより活性化させ、市全体が発展することに有効に結び付かなければなりません。そして、地域情報化による市の発展は、総合計画が掲げる「わたしたちの望み」である、「やさしさとふれあいの西東京に暮らし、まちを楽しむ」の実現に向かうこととなります。

情報化によって、時間や場所、立場や世代にとらわれない新しいコミュニケーションやサービスが生まれ、市民の暮らしがより豊かになり、地域がより活性化され、市がより発展する「新しいかたちのコミュニケーション社会」を創出することを本計画の基本理念とします。

3.2 目的

西東京市の地域情報化の目的は、総合計画が目指すまちづくりを情報化の側面から支えることです。この目的を達成するために、市が抱える地域課題に対応する「新しいかたちのコミュニケーション社会」を創出します。「新しいかたちのコミュニケーション社会」は、市民・事業者・行政が協働して地域課題の解決にあたることのできる環境を提供し、市民生活・地域経済・行政サービスを向上させようとするものです。

本計画は、この目的のもとに地域情報化を総合的、体系的に推進するための基本的な考え方や施策を示し、市民・事業者・行政という地域情報化の主体が互いに計画を共有することで、相互に連携して自ら積極的に地域情報化を推進し、協働して地域課題の解決にあたるために策定しています。

3.3 目指すまち

まちづくりを実現するにあたり、地域には多くの課題があります。総合計画は、「わたしたちの望み」として「やさしさとふれあいの西東京に暮らし、まちを楽しむ」を掲げ、「豊かで活気のあるまち、ほっとやすらぐまち、ひと・もの・ことが育つまち、みんなで支えあうまち」

を目指しています。総合計画が目指すまちづくりを情報化の側面から支える「新しいかたちのコミュニケーション社会」を第1期地域情報化基本計画では「こころポリシティ西東京」と表現しました。そのまちは、従来からある人と人とのふれあいによるコミュニケーションや、旧来のメディアを使ったコミュニケーションに、ICTを活用したコミュニケーションが加わって、新しいかたちのコミュニケーションが創出された地域社会です。人による情報化とICTによる情報化が相互補完することで、新しい価値が生まれます。その価値が市民生活、地域経済、行政サービスをより豊かにすることにより、「こころポリシティ西東京」がかたちになるのです。

本計画においても、「こころポリシティ西東京」を地域情報化が目指すまちの表現として引き続き使用します。

3.4 地域の情報化とは

地域情報化における情報化とは、情報システムを導入することやコンピュータでの情報処理に移行すること、すなわちICTによる情報化だけを指しているものではありません。情報をより有効に活用することによって、市民生活や地域経済、行政サービスを向上させ、地域をより発展させることが、地域情報化の姿です。その時に、ICTによる情報化だけでなく、人による情報化や旧来のメディアによる情報化も重要であり、また、それらが相互に補完する新しい形の情報化も重要になります。

地域に流通する情報の形はさまざまです。印刷物に記載される情報、人と人とのコミュニケーションで伝わる情報、電波に乗って放送される情報、カードなどに記録される情報、手書きで残される情報、ホームページに掲載される情報など、それぞれの特徴を持っています。そして、情報を扱うメディアも、ICTをベースとしたパソコン、携帯電話、インターネット、ケーブルテレビ⁷（CATV）だけではありません。旧来のメディアである広報紙や掲示板、地域コミュニティFM⁸、新聞、テレビ、ファクシミリなども地域の情報流通に重要な役割を果たします。

本計画では、情報には多様な形態と多様なメディアが存在するという考えに基づき、ICTによる情報化だけでなく、人による情報化や旧来のメディアによる情報化、そしてそれらが相互に補完した情報化も視野に入れていきます。

地域は大きな社会変化の中にあります。高齢者人口⁹や単独世帯（一人暮らし）の割合¹⁰は増加し、少子化、核家族化の影響で世帯の構成人員数¹¹は減少しています。日中に地域活動ができる人が減っており、町内会などのコミュニティの結び付きが希薄になっているとも言われて

⁷ ケーブルテレビ：西東京市内では（株）ジェイコム関東（西東京局）、（株）オプティキャスト。

⁸ 地域コミュニティFM：（株）エフエム西東京 周波数は84.2MHz、可聴範囲は西東京市および周辺地域。

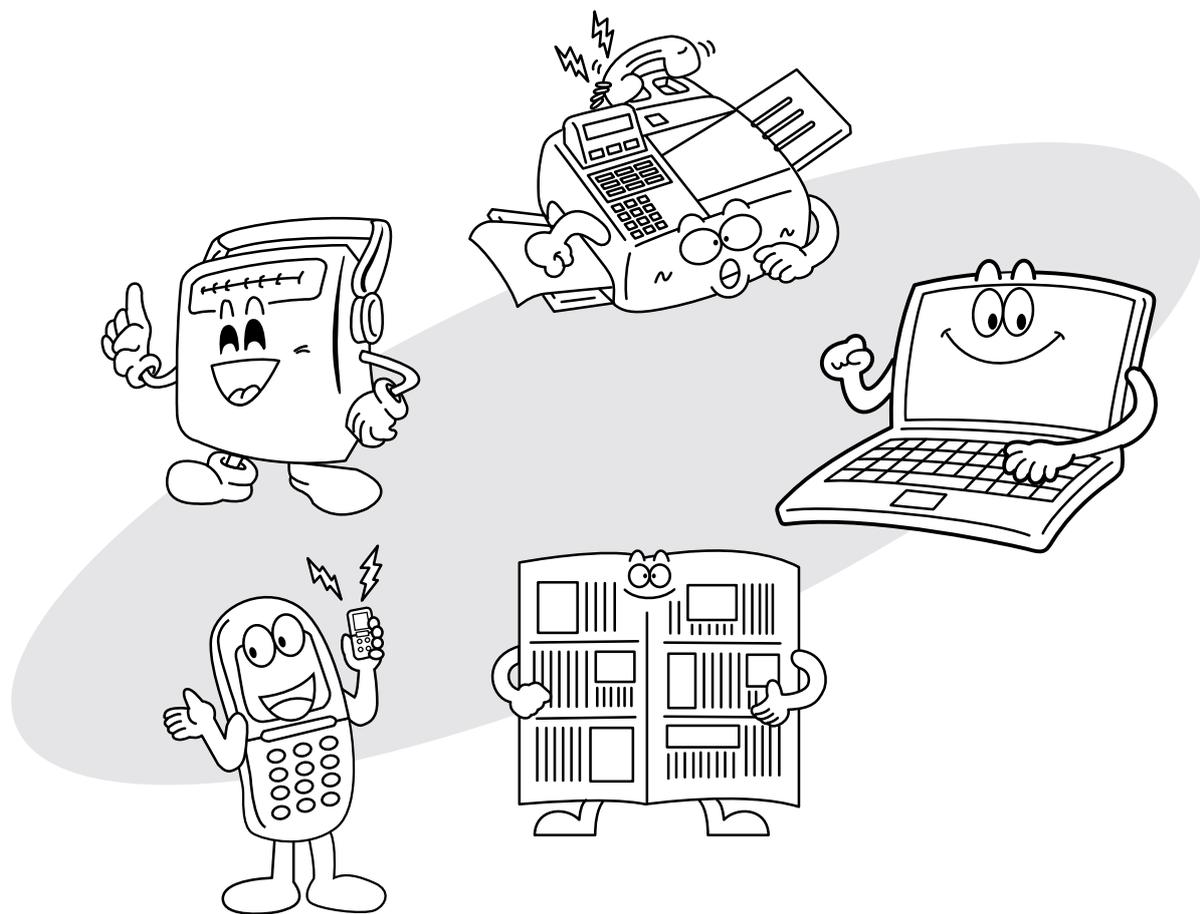
⁹ 高齢者人口の割合：65歳以上の人口割合は、平成16年1月1日17.9%、平成20年1月1日19.7%（資料：市民部市民課）

¹⁰ 単独世帯の割合：平成12年10月1日の世帯比率34.6%、平成17年10月1日36.2%（資料：国勢調査報告）

¹¹ 世帯の構成人員数：1世帯あたり人数（外国人登録者数を含む）は、平成16年1月1日2.25人、平成20年1月1日2.20人（資料：市民部市民課）

います。このような状況の中で、防犯、防災への備えや子ども・高齢者の見守り、相談相手の不足、留守時の対応など、危惧されている問題が地域には多くあります。これらの問題の解決に、「新しいかたちのコミュニケーション社会」が貢献する可能性が大いにあります。

地域情報化が目指す「新しいかたちのコミュニケーション社会」は、情報の有効活用により、地域社会を、安心・安全でより快適なコミュニティへと再生させようとするものです。

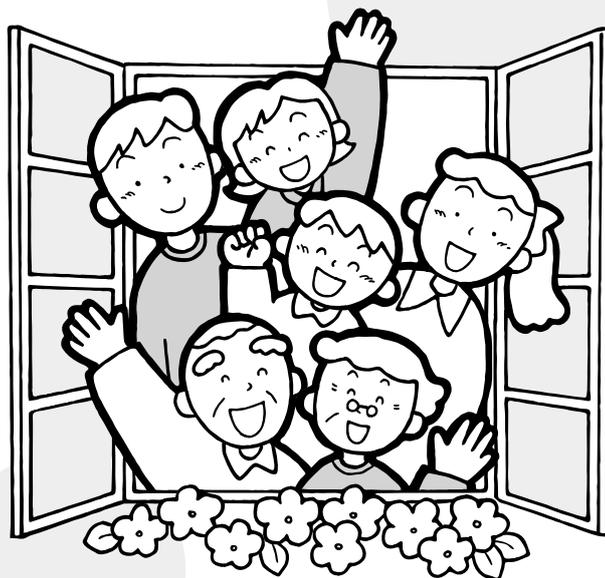


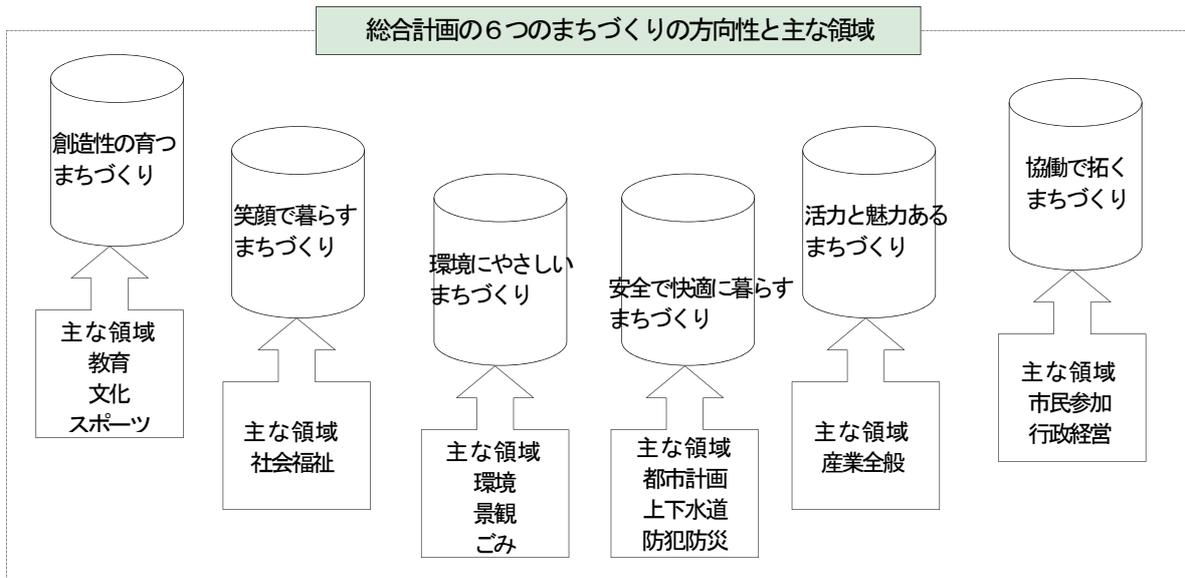
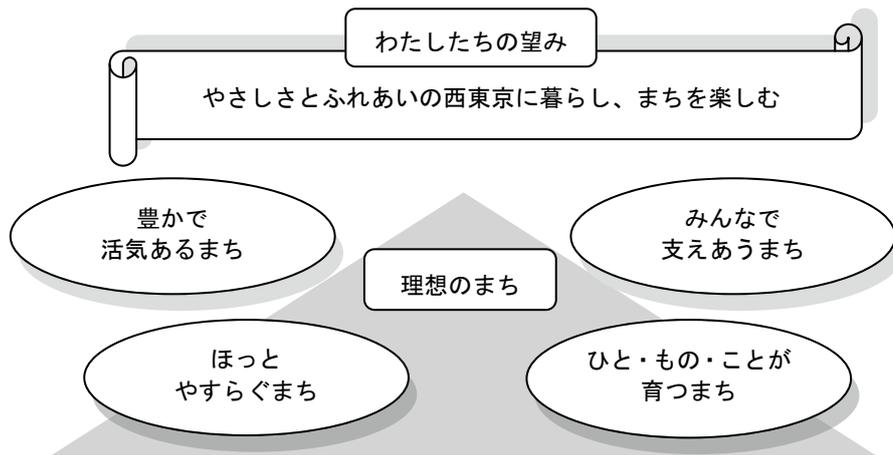
4 地域情報化の推進

4.1 地域情報化基本計画の6つの体系

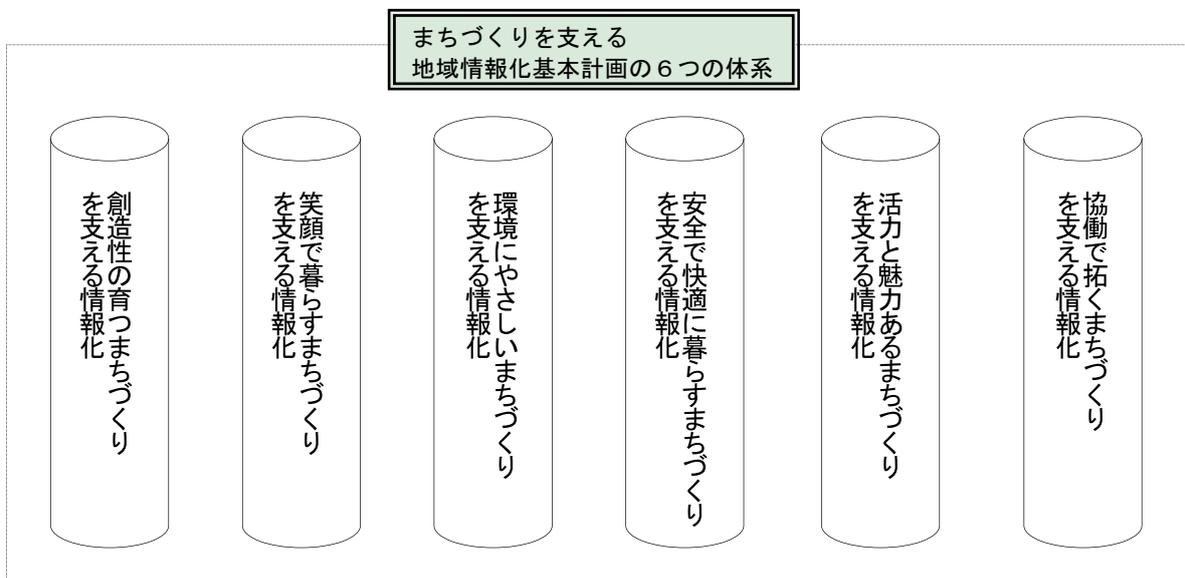
第1期地域情報化基本計画では、地域情報化の施策を「方向性1 安心して健やかに暮らせるまち（イキイキ情報化）」、「方向性2 楽しく豊かなまち（ワクワク情報化）」、「方向性3 うるおいのある元気なまち（キラキラ情報化）」、「方向性4 便利で快適なまち（ラクラク情報化）」の4つ方向性に分けて体系立てていました。

本計画では、地域情報化の方向性を総合計画と一致させてわかりやすくするために、総合計画が掲げる6つのまちづくりの方向性と主な領域に沿って、それぞれを地域情報化の視点から支える施策を同じように6つの柱に体系立てて整理しています。





こころポリシティ西東京
「新しいかたちのコミュニケーション社会」



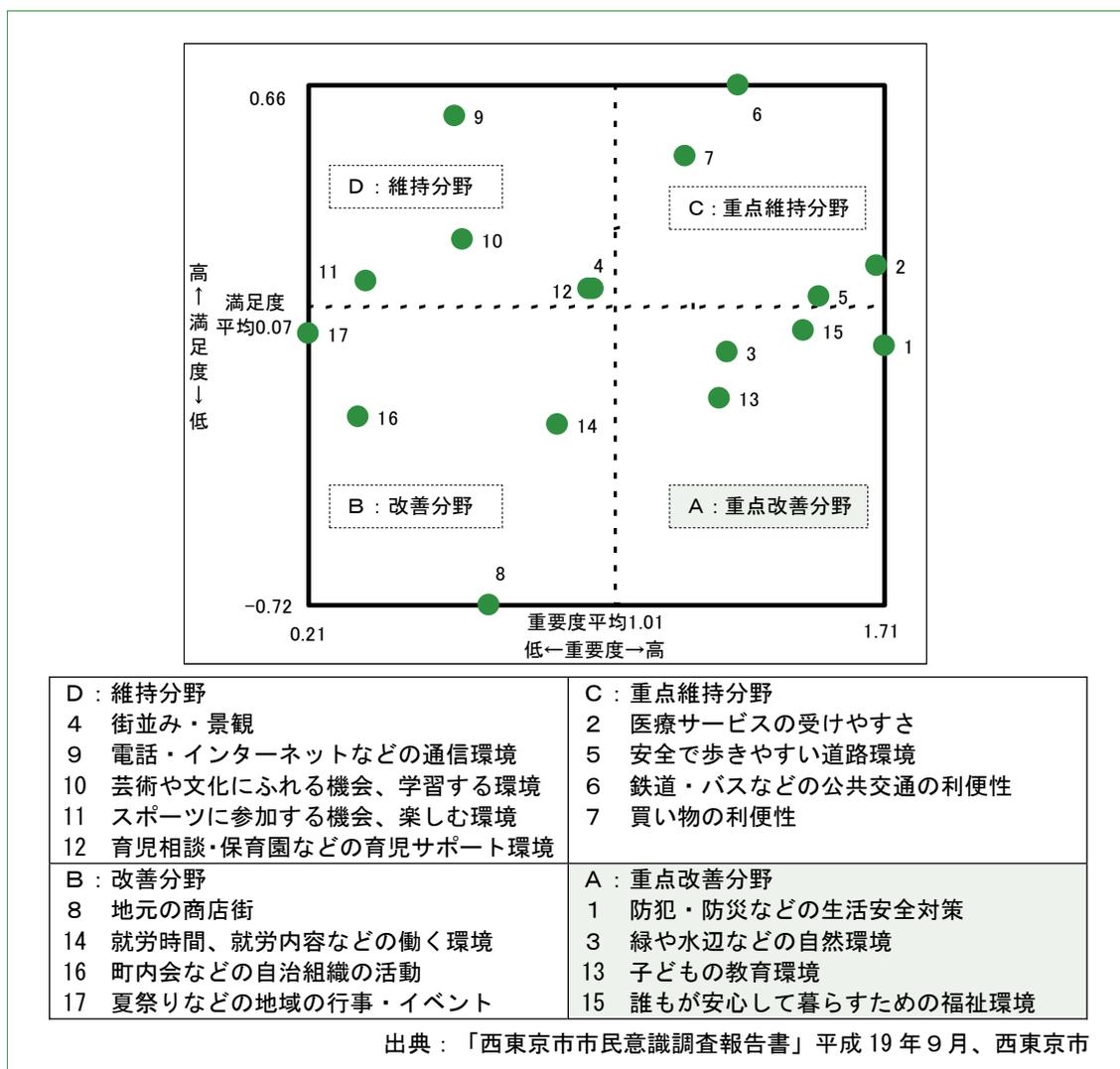
4.2 地域情報化基本計画の目標

4.2.1 地域情報化の目標

(1) 目標の考え方 ー市民が求めるものー

地域情報化基本計画は、総合計画を支える個別計画として、情報化の側面からまちや生活環境などの改善を図っていくものです。

市では、総合計画の後期基本計画策定にあたり、市民の市政に対する考え方や生活環境などに対する満足度などを把握するため、平成19年（2007年）8月、18歳以上の男女5,000人を対象に、市民意識調査を実施しました。この調査は平成13年度（2001年度）に続いて2回目の実施となります。

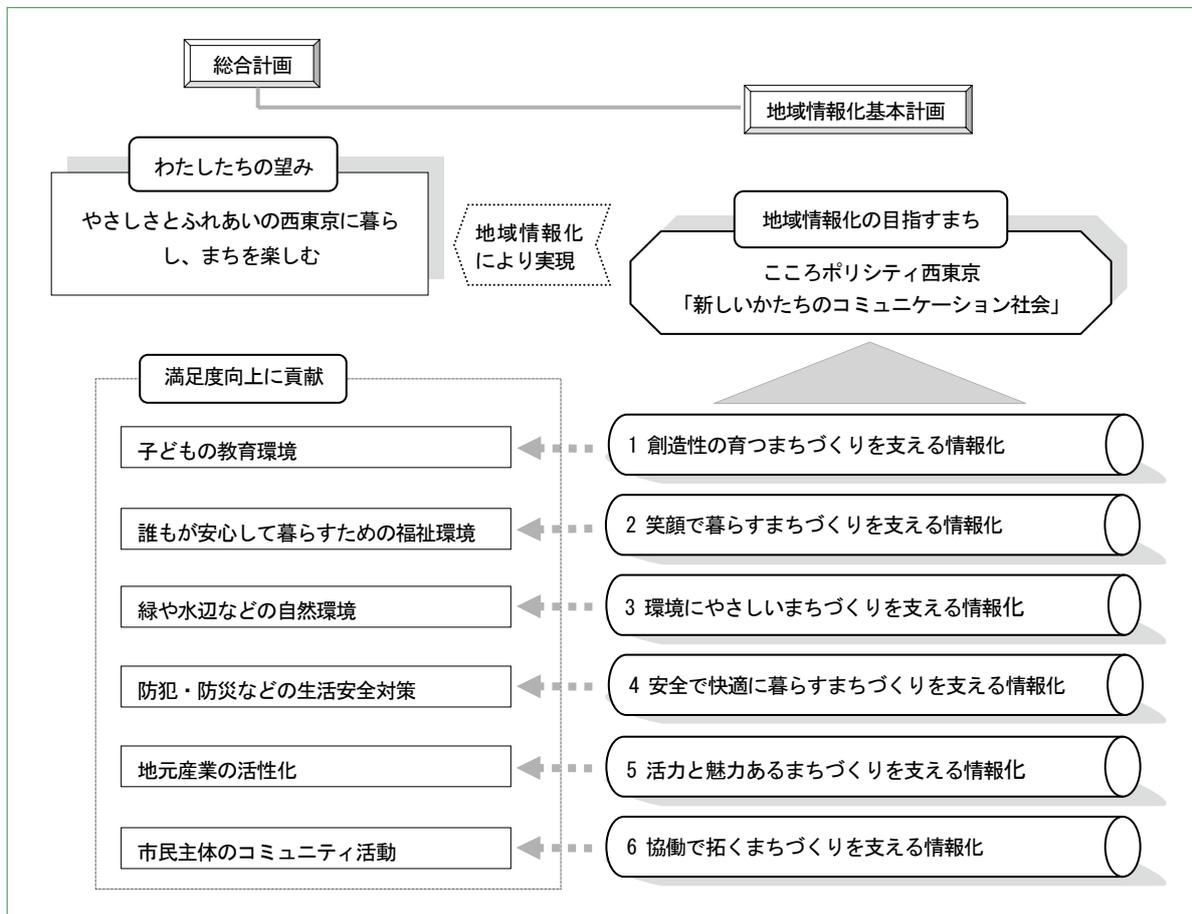


その結果、重点的に改善に取り組むべき項目が明らかになりました。それは、身近な生活環境について、重要度が高くかつ満足度が低い重点改善項目で、①子どもの教育環境、②緑や水辺などの自然環境、③防犯・防災などの生活安全対策、④誰もが安心して暮らすための福祉環境、の4項目です。

本計画では、この市民意識調査によって明らかになった4項目に対し、それぞれ「創造性の育つまちづくりを支える情報化」「環境にやさしいまちづくりを支える情報化」「安全で快適に暮らすまちづくりを支える情報化」「笑顔で暮らすまちづくりを支える情報化」が施策を展開し、その成果として、それぞれの満足度の向上に貢献します。

(2) 地域情報化の目標 —総合計画に対応して—

地域情報化の1つ1つの施策は、それぞれの施策で掲げた目的を達成すべく計画が策定され、実施されます。それらの施策は個別に実施されるものの、6つの体系である「創造性の育つまちづくりを支える情報化」「笑顔で暮らすまちづくりを支える情報化」「環境にやさしいまちづくりを支える情報化」「安全で快適に暮らすまちづくりを支える情報化」「活力と魅力あるまちづくりを支える情報化」「協働で拓くまちづくりを支える情報化」のいずれかに属しており、それぞれの分野からまちづくりを支えます。そして、これらの6つの体系は、市民の満足度向上に貢献し、最終的には、地域情報化の施策全体として、総合計画が掲げる「わたしたちの望み」である「やさしさとふれあいの西東京に暮らし、まちを楽しむ」の実現に貢献します。



4.2.2 重点的取り組み ー重点改善項目に対応してー

本計画は、総合計画（後期基本計画）のまちづくりを支える6つの体系から構成され、それぞれの体系の中で、さまざまな施策を実施します。そして、市民意識調査で明らかになっている4つの重点改善項目①子どもの教育環境、②緑や水辺などの自然環境、③防犯・防災などの生活安全対策、④誰もが安心して暮らすための福祉環境については、市民の満足度の向上に貢献するように重点的に取り組みます。



4.3 推進にあたっての留意点

「新しいかたちのコミュニケーション社会」の創出に向けて、具体的な施策の形成・推進にあたっては、次の視点に留意していきます。

(1) 市民・事業者・行政の連携

地域情報化は、地域を構成する市民・事業者・行政のそれぞれが主体的に参加すると同時に、三者ともにICTの恩恵を享受できるように進めていきます。一方だけに着目した地域情報化、または他方が忘れられた地域情報化は、バランスを欠いた情報化となります。三者ともにメリットがある地域情報化を推進しながら、地域全体を目指すまちに近づけていきます。

また、地域情報化は、三者が連携し協力して推進する必要があります。市が地域情報化として整備できる範囲には、行政としての役割に基づく一定の領域があります。情報化を中心となって推進すべき主体が他に存在している場合には、行政は直接介入をするのではなく、全体の情報化の姿を描いて、働きかけや情報提供などの面から支援するという役割になります。市民や事業者がICTを積極的に活用し、時間や場所にとらわれない人との交流や事業に参加できるまちづくりを進めます。

(2) 市政への市民参加促進

政策の企画立案から実施、評価に至るプロセスのそれぞれの段階において、市民が主体的に参加することによって、まちづくりに市民の意見をより反映させることができます。何よりも市民はまちづくりの主役であり、市政に参加することは市民の主権者としての権利です。地域情報化においては、ICTの特徴を活用した市民参加の仕組みづくりを進めます。

市政に対する市民のニーズは多様です。一方、市の財政は依然として厳しい状況にあります。予算を有効かつ効率的に投入し、限りある財政のもとでのまちづくりを進めるには、地域の当事者として実情を最もよく知っている市民が市政に参加することが重要です。

市政への市民参加を促進するために必要なことは、わかりやすい市政情報のタイムリーな提供と、情報の共有、市民がプロセスに参加できる機会です。参加する機会については、ワークショップ、市民意見提出手続き（パブリックコメント）、各種審議会・委員会、公聴会など、さまざまな手段が用意されています。ICTは、これらの参加機会を活性化させるとともに、提供・共有・参加がより広く、迅速に、容易になるような仕組みの整備を支援します。

(3) 人的ネットワークによる地域の問題解決力の向上

地域では大小さまざまな、そして多種多様な問題が日常的に発生しています。それらの問題に対しては、人々の経験や知識・知恵、技能を活用することによって、より効果的な解決を導くことができます。

地域の人材のネットワークを形成し、情報共有、コミュニケーション、人と人との出会いやつながりを支援することで、そのネットワークは地域内の相互扶助の仕組みとなり、地域の問題解決力を高めることができます。行政も一方的な情報提供をするだけでなく、市民間の情報流通が活発となるように支援することも、地域コミュニティを活性化させ、地域の問題解決力を高めていきます。

さらに、人々の経験や知識、各団体や行政等が持つ情報が集まり、協働について学習し活動する拠点として、図書館・公民館や地域活動情報ステーション¹²が知のコモンズ（共同地）の役割を果たすことで、協働を促進します。

また、地域の問題解決には、ネットワークによってつながった個々の市民の力はもちろんのこと、NPOの力にも期待するところです。ICTのヘルプデスク¹³の運営や、高齢者の見守り機能をNPOが果たして、地域に貢献している例もあります。

(4) 複合的な情報伝達への配慮

市内には市報や新聞などの印刷メディアでの情報提供のほかに、地域コミュニティFMやケーブルテレビ（CATV）などの放送メディアによる情報提供があります。そして、市民生活の中にはパソコンや携帯電話でのメール、インターネットなどの情報通信インフラが整っており、ICTを活用した情報提供も可能です。このように地域においては、さまざまなメディアでの情報提供が可能になっています。

その反面、情報提供に際しては、デジタルデバイドを生まないように同じ情報を複数の媒体で提供するという配慮も必要です。市民意識調査によると市民が市政の情報を得ている現状の情報源¹⁴は、「市報（広報西東京）」が最も多く、続いて「市議会報」、「家族や知人・近所の人の話」となっています。インターネットなどICTによる情報流通が盛んになっているなかで、市政の情報を得る手段として紙媒体である市報（広報西東京）が中心的な役割を果たしていることを示しています。ICTだけの情報提供では、新しい技術に対応できない情報弱者を生む恐れがあります。市報やチラシ、ポスターなどの旧来の伝達手段と、ホームページ、電子メールなどのICTによる伝達手段を組み合わせることなどを検討します。

また、メールの即時性を活用してタイトルと該当のホームページアドレスだけをいち早く送

¹² 地域活動情報ステーション：西東京市が平成20年度に構築している市民活動情報や関連する行政情報などを発信するためのサイト。

¹³ ICTのヘルプデスク：市民がパソコンの基本操作やトラブルに関して気軽に相談できる問い合わせ対応窓口。

¹⁴ 情報源：市民の市政に関する情報源は、「市報（広報西東京）」88.6%、「市議会報」25.2%、「家族や知人・近所の人の話」22.1%、「市のホームページ」18.2%、「新聞の地域版・テレビ・ラジオ」15.8%など（出典：「西東京市市民意識調査報告書」平成19年9月、西東京市）

信し、詳しい内容はインターネットにアクセスして見てもらうという複数の情報メディアの特徴を効果的に組み合わせた伝達方法も考えられます。市民の生命に直接の影響がある緊急速報、災害情報、犯罪情報は、緊急性の高い情報です。このような重要な情報伝達については、ICTと放送とを融合させた伝達方法を検討します。

さらに、平成23年（2011年）7月に完全移行する地上デジタルテレビ放送が持つ双方向性の情報伝達など、今後の技術開発によってもたらされる新たな情報伝達手段の活用にも留意します。

（5）安心・安全のネット社会の構築

ICTは社会に大きな利便性をもたらしている反面、多くの問題も生み出しています。ネット上での人権侵害、著作権侵害、ワンクリック詐欺など、インターネットが普及したことで、利用者の多くが被害者になる危険と、知らぬ間に加害者にもなり得る危険性が高まっています。特に、個人情報の取り扱いについては、市民が個人情報を悪用した犯罪に巻き込まれないよう、行政のみならず事業者や市民も、個人情報保護法やそれぞれが定める情報セキュリティポリシーに基づき、情報を適正に管理しなければなりません。

教育分野では、子どもたちにインターネットや携帯電話を使用する機会が増えたことで、ネット上でのいじめ、出会い系サイトの利用、有害情報へのアクセスなどが問題となっています。この問題に対応するため、単に操作技術を教えるだけの情報教育ではなく、危険性や情報モラル¹⁵まで含めた情報リテラシー¹⁶教育が必要となっています。小中学校での児童・生徒に対する情報リテラシー教育や、保護者、社会人に対するセーフティ教室を充実していきます。

（6）行政サービスの向上

電子政府・電子自治体の推進のための「行政手続きオンライン化関係三法」が平成14年（2002年）6月に成立し、e-Japan 戦略の中で電子自治体の構築が推進され、利用者の利便性と行政の効率化を目指して多くの手続きがオンライン化されてきました。

市は「西東京市地域経営戦略プラン¹⁷」と連携させて行政事務の効率化を推進しながら、今後も電子自治体をより推進することで、電子申請のメニューを増やすなど居ながらにして行政手続きができるようサービスの向上に努めています。

また、市民意識調査によると市から得たい情報¹⁸は、「医療・保健などの健康に関する情報」が最も多く、続いて「ごみ収集などの生活情報」、「防犯・防災に関する情報」となっています。

¹⁵ 情報モラル：情報を扱う際に順守すべきルール、マナー、エチケット。

¹⁶ 情報リテラシー：コンピュータやネットワーク等を活用して情報やデータを取り扱う上で必要となる基本的な知識や能力。

¹⁷ 西東京市地域経営戦略プラン：平成17年度から21年度までを実施期間とする西東京市の第2次行財政改革大綱のこと。（平成17年9月策定）

¹⁸ 市から得たい情報：市民が市から得たい情報は、「医療・保健などの健康に関する情報」71.9%、「ごみ収集などの生活情報」66.1%、「防犯・防災に関する情報」54.3%、「福祉に関する情報」43.7%、「市行政の状況など市政の動きに関する情報」41.4%など。（出典：「西東京市市民意識調査報告書」平成19年9月、西東京市）

す。特に、「防犯・防災に関する情報」については、前回調査（平成 13 年度）に比べて 20.5 ポイント高くなっており、最もニーズが高まっている情報の 1 つとなっています。

このような市民ニーズに対応するため、集中豪雨や地震などの防災情報をはじめ、市民が必要とする情報を提供できる仕組みを、費用対効果等に留意しながらいかに効率的に導入・運用できるか検討します。

(7) 市民と行政の信頼強化

内閣府が推進している次世代電子行政サービスは、「利用者視点でのサービス提供」「行政事務の最適化の推進」「民間企業活動の活性化」「国民と行政の信頼強化」の 4 点の目標により、国民本位の究極の電子社会の実現を目指しています。国民と行政という関係は、市においては「市民と行政との信頼強化」と読み替えることができます。これは、サービスの質の向上や業務の効率化による信頼強化だけでなく、行政サービス、行政管理の個人情報のアクセス履歴、業務プロセス、プロジェクト進捗などの見える化や透明性を確保し、信頼強化を深めるものです。

そのために、市政に関する意思決定プロセスや施策実施に関する費用対効果の情報公開など、議会情報や市政情報を分かりやすい形で提供して、市民が行政サービスの中身をより理解しやすく、また関与できるようにし、市民と行政の信頼を強化します。

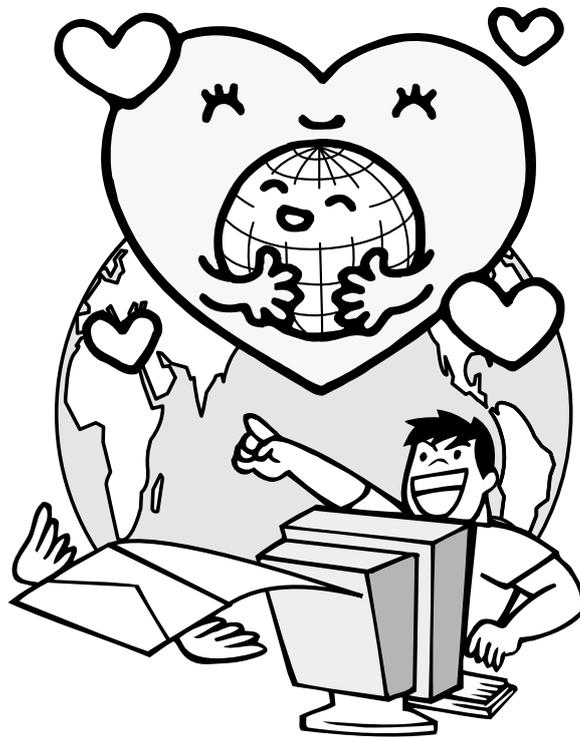


4.4 体系別施策事業

本計画では、施策体系別に地域情報化の施策事業を整理しています。施策事業は、方向性の目標に直接働きかける重点施策とその他の施策に区分し、費用対効果などを考慮しながら実施します。

また、ICTの急速な進展や市民ニーズ、社会情勢などに対応するため、5年間の計画期間中でも実行計画を見直し、必要に応じて施策事業の追加や見直しを行います。

なお、ここに示した「成果を測る参考指標」は、6つの方向性の成果を検証する際に参考とする指標として示しており、総合計画の後期基本計画に示された目標値を使用しています。この目標値は、市のまちづくりに対する市民意識調査に基づくものであり、地域情報化だけでなく、各個別計画がそれぞれの側面からまちづくりに貢献しながら達成するものです。したがって、本計画の成果は、この指標を参考に、実行計画の達成状況なども合わせて総合的に検証します。



方向性 1 創造性の育つまちづくりを支える情報化

西東京市に住み地域社会を支える市民の一人ひとりが持つ個性が尊重され、のびやかに育ち、だれもがいつでもどこでも豊かに学び、文化にふれあえるまちづくりを支えます。

主な領域 「教育・文化・スポーツ」

市民意識調査から明らかになった重点改善項目のひとつである「子どもの教育環境」について、子どもたちがのびやかに育つまちづくりのために、その満足度の向上に貢献します。

成果を測る参考指標

指標	19年度実績値	25年度目標値
「市立小・中学校の教育の充実」に対する市民満足度	16.7%	25%
「出産・育児などの子育て支援環境の充実」に対する市民満足度	16.9%	30%

【施策事業】

施策区分	施策体系	施策事業
重点施策	1-1 小・中学校の情報発信 小・中学校のさまざまな情報や学校からの緊急連絡などを保護者や地域へ発信し、地域と一体となった学校づくりを目指します。	1-1-1 学校ホームページの充実 1-1-2 地域情報発信インフラ整備
	1-2 小・中学校におけるICTを活用した教育の充実 小・中学校における児童・生徒の情報能力を高め、ICTを積極的に活用した授業を行うなど、教育内容を充実します。	1-2-1 不登校児童・生徒サポート情報ネットワークシステム 1-2-2 小・中学校における情報モラル教育 1-2-3 学校間授業交流
	1-3 子育て支援情報の充実 子育てに関する総合的な情報の提供を行い、子育てしやすい環境整備を支援します。	1-3-1 子育て情報の充実と発信
その他の施策	1-4 小・中学校のICT環境整備 小・中学校に整備されているパソコンなどのICT機器の有効活用を図るため、その配置の見直しや教員用パソコンの整備を検討します。	1-4-1 ICT環境整備の推進
	1-5 外国籍市民の生活支援 西東京市に増加する外国籍市民が、地域に溶け込み、快適な生活を送ることができるように支援します。	1-5-1 外国語版生活情報誌の内容充実 1-5-2 市ホームページ外国語版の多言語化
	1-6 生涯学習のための情報提供 市民の学習ニーズにこたえるために、事業や団体、地域人材などの情報を提供し活用できるように努めます。	1-6-1 生涯学習情報提供システム
	1-7 図書館の情報サービスの充実 市民ニーズに的確に対応するため、図書館サービスの充実を図ります。	1-7-1 図書館利用者インターネット環境の充実 1-7-2 マルチメディアレファレンスサービスの充実 1-7-3 図書館メールサービス

方向性 2 笑顔で暮らすまちづくりを支える情報化

市民が共に支えあいながら、地域のなかで安心していきいきと健康に暮らし、自立した生活を営むことができるまちづくりを支えます。

主な領域 「社会福祉」

市民意識調査から明らかになった重点改善項目のひとつである「誰もが安心して暮らすための福祉環境」について、市民が健康でいきいきと暮らせるまちづくりのために、その満足度の向上に貢献します。

成果を測る参考指標

指標	19年度実績値	25年度目標値
「介護予防・サービスなどの高齢者福祉の充実」に対する市民満足度	17.9%	25%

【施策事業】

施策区分	施策体系	施策事業
重点施策	2-1 介護予防・サービスなどの高齢者福祉の充実 高齢者が地域で安心して暮らせるよう、人のネットワークとICTを活用し、情報提供と地域での見守りを行います。	2-1-1 福祉情報総合ネットワーク 2-1-2 高齢者パソコン教室とささえあいネットワークの連携
	2-2 医療・保健情報の充実 市民が市から最も得たい情報である「医療・保健などの健康に関する情報」について、わかりやすく情報提供します。	2-2-1 医療情報の充実
その他の施策	2-3 地域で暮らす障害者の支援 障害者が地域で自立して暮らせるよう、就労のためのICT技術取得を支援します。	2-3-1 障害者就労支援援助事業の充実

方向性3 環境にやさしいまちづくりを支える情報化

市民みんながやすらぎ、楽しめる自然環境と、安全で持続可能な生活環境を守るため、豊かなみどりを守り育てるとともに、地球にやさしい循環型のしくみを整えたまちづくりを支えます。

主な領域 「環境・景観・ごみ」

市民意識調査から明らかになった重点改善項目のひとつである「緑や水辺などの自然環境」について、環境にやさしいまちづくりのために、その満足度の向上に貢献します。

成果を測る参考指標

指標	19年度実績値	25年度目標値
「環境学習の場や機会の提供」に対する市民満足度	18.3%	30%

【施策事業】

施策区分	施策体系	施策事業
重点施策	3-1 環境保全活動を推進するための情報提供 市民が自主的に力を合わせて環境保護に取り組めるように、環境に関する情報提供と意識啓発に努めます。	3-1-1 環境情報の提供 3-1-2 環境家計簿 3-1-3 リサイクル情報の発信
その他の施策	—————	—————

方向性 4 安全で快適に暮らすまちづくりを支える情報化

市民のだれもが安全で快適に暮らすために、快適な居住空間の整備や駅周辺、道路・交通環境を整備し、日常生活における市民の利便性の向上を図るとともに、防災・防犯に取り組むなど、安全に暮らせるまちづくりを支えます。

主な領域 「都市計画・上下水道・防犯防災」

市民意識調査から明らかになった重点改善項目のひとつである「防犯・防災などの生活安全対策」について、安全で快適に暮らせるまちづくりのために、その満足度の向上に貢献します。

成果を測る参考指標

指標	19年度実績値	25年度目標値
「大規模地震、集中豪雨等の防災対策」に対する市民満足度	11.9%	20%

【施策事業】

施策区分	施策体系	施策事業
重点施策	4-1 防災対策の情報化 大規模地震などの災害発生に備え、さまざまな情報提供手段を検討します。	4-1-1 災害情報提供システム
その他の施策	_____	_____

方向性5 活力と魅力あるまちづくりを支える情報化

市内に根付く活力ある産業を支え、新たな産業育成を図るとともに、市内外から人が集まる魅力あるまちづくりを支えます。

主な領域 「産業全般」

市民意識調査では「地元の商店街」の満足度が最も低くなっています。また、市政の「産業」分野は満足度・重要度ともに低い結果となっています。地域産業を活性化し、魅力あるまちづくりを推進するために、これらの満足度の向上に貢献します。

成果を測る参考指標

指標	19年度実績値	25年度目標値
「地元商業・サービス業の育成・支援」に対する市民満足度	8.7%	16%

【施策事業】

施策区分	施策体系	施策事業
重点施策	5-1 地域産業の振興支援 市内商店街の魅力や、商業、農業、観光などの「西東京ブランド」情報をさまざまな媒体を活用して積極的に発信し、地域の活性化を図ります。	5-1-1 西東京らしさの情報発信の充実
		5-1-2 広域型商店会活動の推進
		5-1-3 産直情報の発信
その他の施策	5-2 就業機会の提供と支援 ハローワークと連携して、就業のための情報端末による情報提供や相談、セミナー、面接会などを実施し、就労を希望する市民の利便性を高め、就労支援を行います。	5-2-1 ハローワークと連携した就労情報の提供
		5-3 創業支援のための情報提供 西東京市で新たに創業をめざす人を支援するとともに、市内事業者の経営力を強化し地域経済の振興を図るため、創業支援・経営革新相談センターを活用してさまざまな情報を提供します。

方向性 6 協働で拓くまちづくりを支える情報化

市民と行政のパートナーシップによるまちづくりのために、地域での市民の活動を支えるとともに、市民みんながまちづくりに参加できる機会を増やし、市民・事業者・行政等が共に力を合わせて持続発展できるまちづくりを支えます。

主な領域 「市民参加・行政経営」

市民意識調査では、市政についての「市民参加」分野、「行政運営」分野はともに一定の満足度を得ていますが、市民参加条例に基づく市民活動に参加した経験は低い結果となっています。市民みんながまちづくりに参加し、協働で拓くまちづくりを推進するために、これらの満足度や参加率の向上に貢献します。

成果を測る参考指標

指標	19年度実績値	25年度目標値
「市民主体のコミュニティ活動の支援」に対する市民満足度	16%	20%

【施策事業】

施策区分	施策体系	施策事業
重点施策	6-1 市民活動を支援するための情報提供 市民が主体的にまちづくりを支える活動を行えるように、活動団体に関する情報などを提供します。	6-1-1 地域活動情報ステーションの活用
	6-2 市民参加を推進するための情報化 市民が行政とともにまちづくりに参加できるよう、市政情報を提供するとともに、ICTを活用し市民参加の機会を充実します。	6-2-1 ホームページの充実 6-2-2 情報発信の充実 6-2-3 議会中継の充実 6-2-4 ICTを活用した市民参加ツールの充実
その他の施策	6-3 市民サービス向上のための情報化 行政内部の効率化を図りながら、より便利で快適な市民サービスの実現を推進します。	6-3-1 住民票等自動交付機の設置 6-3-2 電子申請の充実 6-3-3 地方税の電子申告

【 資 料 】

【第1期地域情報化基本計画の体系別施策取組状況】

第1期地域情報化基本計画には、「優先して実現したい推進施策」17項目と「その他の推進施策」37項目の54項目（再掲を含む）が記載されています。

その5年間の取組状況を以下の3つに分類して整理しました。

「実施」＝計画期間中に取り組んだ施策

「検討」＝実施に向け検討中の施策

「整理」＝社会情勢の変化や財政状況などにより見直した結果、他の施策と整理統合または中止となった施策

第1期計画の取組状況

取組状況	項目数
実施	27
検討	8
整理	19
合計	54

「実施」の27項目のうち、12項目は充実の方向で本計画に引き継ぎます。また、「整理」の19項目のうち、6項目は他の施策と整理や統合することにより、「検討」の8項目とあわせて本計画の中で取り組んでいきます。

体系別個別施策の取組状況は次ページ以降に整理しています。

〈推進区分〉

優先 ＝ 「優先して実現したい推進施策」に位置づけられている施策

その他＝ 「その他の推進施策」に位置づけられている施策

〈今後の取扱い〉

○ ＝ 本計画に引き継ぐ施策

方向性 1 安心して健やかに暮らせるまち（イキイキ情報化）

分野 1 保健・医療・福祉関連の情報化			
推進区分	施策名	取組状況	今後の取扱い
優先	保健福祉サービス等情報提供システム	実施	○
その他	在宅介護支援センターネットワーク	実施 在宅介護支援センターを地域包括支援センターに統合、市とネットワークシステムで連携し、高齢者支援情報を共有しています。	
	障害者ネットワークづくり支援事業	整理 ICTを活用した地域での生活支援ネットワーク形成を目的としていましたが、検討の結果、人的な支援ネットワーク形成を図ることとしました。	
	保健福祉情報の共有化の推進	整理 個人情報の共有化は情報保護の観点から課題があります。サービスなどの情報の共有化は、市ホームページのリンク機能により実現しています。	
	保健福祉総合システム	実施 福祉相談システムを構築して、市民の窓口相談に対し、必要な情報をその場で検索することにより円滑に対応しています。	

分野 2 防災・防犯関連の情報化			
推進区分	施策名	取組状況	今後の取扱い
優先	災害情報提供システム	検討	○
その他	緊急時連絡ネットワーク	整理 「メールけいしちょう」が運用を開始したことにより、安全安心メール配信の目的は達成されています。	

分野3 環境・リサイクル関連の情報化			
推進区分	施策名	取組状況	今後の取扱い
優先	環境学習・活動支援センターと環境情報提供システム	検討	○
その他	(仮称)リサイクルプラザとリサイクル支援システム	整理 (仮称)リサイクルプラザはエコプラザ西東京として開館しました。今後は施設での事業やホームページを通してリサイクルの意識啓発に重点を置きます。	○
	環境情報メールマガジン	実施 エコプラザ西東京などで行われる環境講座・イベント情報についてメール配信するサービスを平成20年度に試行的に実施しました。	

方向性2 楽しく豊かなまち（ワクワク情報化）

分野1 学校教育関連の情報化			
推進区分	施策名	取組状況	今後の取扱い
優先	学校ホームページの充実	実施	○
	不登校児童・生徒サポート情報ネットワークシステム	検討	○
その他	学校図書館システム	実施 学校図書をデータベース化し、システムにより蔵書検索や貸出管理を行い、子どもたちが図書を借りやすくしています。	
	学校間授業交流	実施	○
	教育用ソフトの充実	実施 小中学校の授業等で利用する教育用ソフトを一括管理し、経費抑制を図りながら各校が効率的に活用できる環境を整えています。	

分野2 生涯学習関連の情報化			
推進区分	施策名	取組状況	今後の取扱い
優先	生涯学習情報提供システム	検討	○
その他	学校パソコン教室を利用したIT講習会	整理 地域団体のIT講習会実施に対し、必要に応じて学校施設利用の調整や支援を行います。	
	市民デジタルギャラリー	実施 市の文化財情報を写真入りで市ホームページに掲載し、市民に情報提供しています。	
	図書館利用者インターネットシステム	実施	○
	マルチメディアレファレンスサービス	実施	○
	公民館利用者インターネットシステム	整理 公民館でインターネットが利用できる環境整備は、費用対効果を考慮し、図書館利用者インターネットシステムと整理します。図書館インターネットシステムが整備されている図書館との併設館では、図書館において利用が可能な状況です。	

分野3 地域活動関連の情報化			
推進区分	施策名	取組状況	今後の取扱い
優先	電子会議室	実施	○
その他	子育て情報ポータルサイト	整理 市ホームページの子育て情報及びキッズページの内容を充実して、子育て支援情報の提供拡充を図ります。	○
	地域活動団体ポータルサイト	実施	○
	公民館利用者インターネットカフェ	整理 公民館利用者同士のICTを活用した情報交流については、地域活動情報ステーションを活用して実現を検討します。	

方向性3 うるおいのある元気なまち（キラキラ情報化）

分野1 産業関連の情報化			
推進区分	施策名	取組状況	今後の取扱い
優先	西東京らしさの情報発信の充実	実施	○
	商店・商品データベースの形成	検討	○
その他	多様な情報媒体の活用	整理 情報提供の方法として、「西東京らしさの情報発信の充実」に統合して検討します。	○
	商店・商店街の情報化	整理 一元的な情報の充実のため、「西東京らしさの情報発信の充実」に統合して検討します。	○
	地域ICカード	整理 広域的な商店、商店街の振興を促す方向で「商店・商品データベース」に統合して検討します。	○

分野2 就労関連の情報化			
推進区分	施策名	取組状況	今後の取扱い
優先	ハローワークと連携した就労情報の提供	実施	○
その他	就労支援システム	整理 ハローワークと連携した就労支援の実施により、市独自のシステム構築は中止します。	

分野3 交通関連の情報化			
推進区分	施策名	取組状況	今後の取扱い
優先	自転車駐輪場情報の提供	実施 市内自転車駐車場の情報を市ホームページに掲載するとともにマップを作成し、情報提供しています。	
その他	バスロケーションシステム	整理 民間事業者バスは一部路線において導入済みです。	
	渋滞情報システム	整理 市内の幹線道路は都道が多く、設置は道路管理者（東京都）の判断となるため、市独自の計画化は中止します。	
	ITを活用した駐輪場システム	整理 市内自転車駐車場の整備と運営は、(財)自転車駐車場整備センターが行っており、システム整備もセンターの判断となるため、市独自の計画化は中止します。	

方向性4 便利で快適なまち（ラクラク情報化）

分野1 行政手続関連の情報化			
推進区分	施策名	取組状況	今後の取扱い
優先	自動交付機の設置	実施	○
	電子申請システム	実施	○
	電子入札システム	実施 東京電子自治体共同運営事業により共同実施しています。	
その他	地方税電子申告システム	検討	○
	電子納付・マルチペイメントシステム	実施 平成21年度よりマルチペイメントシステム（ATM、ネットバンキング）、コンビニ納付およびクレジット納付を試行実施します。	
	地域ICカード（再掲）	整理	○

分野2 開かれた行政関連の情報化			
推進区分	施策名	取組状況	今後の取扱い
優先	ホームページの充実	実施	○
	公文書開示手続の電子化	実施 市ホームページから情報開示請求を行うことができ、利便性の向上を実現しています。	
その他	メールマガジン	検討	○
	G I Sの活用	実施 道路台帳のデジタル化を行い、道路管理事務の円滑化を図っています。	
	苦情内容のデータベース化によるサービス向上	整理 苦情等のデータベース化とコールセンターは検討の結果中止します。市民意見等の庁内共有化と市政への反映については庁内検討委員会で検討しました。今後はホームページの「よくある質問」コーナーを充実することで、市民サービスの向上を図ります。	
	相談機能ネットワーク	整理 計画した消費者相談関係のネットワークは、東京都が構築したことにより目的を達成しました。	
	議会中継の充実	検討	○
	保育園・学童クラブ情報の提供	実施 市内保育園や児童館・学童クラブの紹介や各種情報を市ホームページで提供しています。	

分野3 行政内部関連の情報化			
推進区分	施策名	取組状況	今後の取扱い
優先	電子決裁システム	実施 電子決裁システムを導入し、庁内ネットワーク上での意思決定処理が可能な環境を実現しました。	
その他	G I Sの活用（再掲）	実施	
	職員身分証明証 I Cカード化	整理 行政内部の情報化として地域情報化とは別に検討します。	
	eラーニング研修	実施 インターネットを活用したeラーニング研修を職員研修として実施しています。	

【 地域情報化実行計画 】

方向性 1 創造性の育つまちづくりを支える情報化

重点 1-1 小・中学校の情報発信

小・中学校のさまざまな情報や学校からの緊急連絡などを保護者や地域へ発信し、地域と一体となった学校づくりを目指します。

施策番号	施策事業名	概要	担当課	計画（年度）				
				21	22	23	24	25
1-1-1	学校ホームページの充実	各学校のホームページの内容を充実させ、地域交流を図ります。統一的に示す情報と学校独自の情報などを検討します。	教育指導課	見直し	構築		実施	
1-1-2	地域情報発信インフラ整備	緊急時情報などを発信する手段を検討し、学校と保護者、地域を含めた情報共有による安全安心体制を含めた情報交流基盤を構築します。	教育指導課		検討	構築・実施		実施

重点 1-2 小・中学校におけるICTを活用した教育の充実

小・中学校における児童・生徒の情報能力を高め、ICTを積極的に活用した授業を行うなど、教育内容を充実します。

施策番号	施策事業名	概要	担当課	計画（年度）				
				21	22	23	24	25
1-2-1	不登校児童・生徒サポート情報ネットワークシステム	適応指導教室を利用する児童・生徒と在籍校、教育相談センター等が相互にコミュニケーションを取り、情報交換可能なサポートシステムを構築します。	教育指導課		検討	構築・実施		実施

1-2-2	小・中学校における情報王ラル教育	インターネットやメールの正しい使い方や危険性について教えるとともに、保護者にも認識してもらい、子どもたちをICTが関係した犯罪から守ります。	教育指導課	実施				
1-2-3	学校間授業交流	市内小中学校の既存ICT機器やネットワーク環境を積極的に活用し、市内、市外の小・中学校との学校間交流授業を行い、教育内容の充実を図ります。	教育指導課	実施				

重点 1-3 子育て支援情報の充実

子育てに関する総合的な情報の提供を行い、子育てしやすい環境整備を支援します。

施策番号	施策事業名	概要	担当課	計画（年度）					
				21	22	23	24	25	
1-3-1	子育て情報の充実と発信	子育て支援の総合的な情報を提供するため、ホームページを充実させ情報提供を行います。	子育て支援課	見直し			実施		

1-4 小・中学校のICT環境整備

小・中学校に整備されているパソコンなどのICT機器の有効活用を図るため、その配置の見直しや教員用パソコンの整備を検討します。

施策番号	施策事業名	概要	担当課	計画（年度）					
				21	22	23	24	25	
1-4-1	ICT環境整備の推進	小中学校に整備されているパソコンやICT機器の配置について授業への効果的な活用を確保しつつ見直すとともに、教員用パソコンの整備を行い、教員のICTスキルアップと情報セキュリティ強化及び校務の効率化を図ります。	教育指導課	配置見直し			実施		

1-5 外国籍市民の生活支援

西東京市に増加する外国籍市民が、地域に溶け込み、快適な生活を送ることができるように支援します。

施策番号	施策事業名	概要	担当課	計画（年度）					
				21	22	23	24	25	
1-5-1	外国語版生活情報誌の内容充実	増加する外国籍市民の生活実態に即した内容や生活習慣の違いなどの特有情報を盛り込むとともに、防災防犯情報の提供を検討し、地域に溶け込んでのびのびと安心して生活できるように工夫します。	生活文化課						
				便利帳発行		便利帳発行			便利帳発行
1-5-2	市ホームページ外国語版の多言語化	さまざまな国籍の外国人が市内に住んでいる現状を踏まえ、市ホームページにおける外国人向け情報の内容や言語を検討し充実を図ります。	生活文化課		検討				実施

1-6 生涯学習のための情報提供

市民の学習ニーズにこたえるために、事業や団体、地域人材などの情報を提供し活用できるように努めます。

施策番号	施策事業名	概要	担当課	計画（年度）					
				21	22	23	24	25	
1-6-1	生涯学習情報提供システム	市民の多様な生涯学習ニーズに応じられるように、生涯学習に関する情報の収集と提供および利用者の情報交流ができるシステムを構築します。	社会教育課						
					検討				実施

1-7 図書館の情報サービスの実

市民ニーズに的確に対応するため、図書館サービスの充実を図ります。

施策番号	施策事業名	概要	担当課	計画（年度）					
				21	22	23	24	25	
1-7-1	図書館利用者インターネットシステムの充実	図書館利用者インターネット機器を継続配置し、インターネット環境を持たない情報弱者への環境整備を行いません。	図書館						
							実施		

1-7-2	マルチメディアフレアレンスサービスの充実	図書館におけるフレアレンスサービスの充実のため、ホームページ上でのフレアレンスサービス(Webフレアレンス)を実施します。	図書館	試行	実施
1-7-3	図書館メールサービスの実施	図書館からの情報提供手段を多様化するため、新刊情報や連絡事項などのメールサービスを実施します。	図書館	検討	実施 メルマガの研究

方向性 2 笑顔で暮らすまちづくりを支える情報化

重点 2-1 介護予防・サービスなどの高齢者福祉の充実

高齢者が地域で安心して暮らせるよう、人のネットワークとICTを活用し、情報提供と地域での見守りを行います。

施策番号	施策事業名	概要	担当課	計画(年度)				
				21	22	23	24	25
2-1-1	福祉情報総合ネットワーク	福祉サービスや健康づくりに関する情報を総合的・体系的にわかりやすく提供するため、ホームページの充実を図りながら、福祉情報総合ネットワークの構築をめざします。	生活福祉課				ホームページの充実	
2-1-2	高齢者パソコン教室と高齢者ささえあいネットワークの連携	一人暮らし高齢者や高齢者世帯が地域の中で安心して生活できるよう、高齢者パソコン教室と連携を図り、NPO法人や地域の人々と協力しながらICTを活用した地域でのささえあいネットワークの充実に努めます。	高齢者支援課				実施	

重点

2-2 医療・保健情報の充実

市民が市から最も得たい情報である「医療・保健などの健康に関する情報」について、わかりやすく情報提供します。

施策番号	施策事業名	概要	担当課	計画（年度）				
				21	22	23	24	25
2-2-1	医療情報の充実	市ホームページのリンク機能などを活用して、市民要望が高い市内の医療機関情報などを体系的にわかりやすく提供します。	健康年金課			実施		

2-3 地域で暮らす障害者の支援

障害者が地域で自立して暮らせるよう、就労のためのICT技術取得を支援します。

施策番号	施策事業名	概要	担当課	計画（年度）				
				21	22	23	24	25
2-3-1	障害者就労支援援助事業の充実	パソコン教室や実習を通してパソコン技術の取得を図り、技術を生かした就労の支援を行います。	障害福祉課			実施		

方向性3 環境にやさしいまちづくりを支える情報化

重点 3-1 環境保全活動を推進するための情報提供

市民が自主的に力を合わせて環境保護に取り組みめるように、環境に関する情報提供と意識啓発に努めます。

施策番号	施策事業名	概要	担当課	計画（年度）				
				21	22	23	24	25
3-1-1	環境情報の提供	環境学習を推進するため、エコプラザが西東京内「環境学習コーナー」を充実するとともに、市ホームページ内に環境情報を提供することで市民の意識啓発を図ります。	環境保全課			実施		
3-1-2	環境家計簿	家庭におけるエネルギー使用量からCO ₂ 排出量を計算する「環境家計簿」をホームページに公開し、利用の普及を図ることで、地球温暖化防止に貢献します。	環境保全課	検討	整備		実施	
3-1-3	リサイクル情報の発信	ごみの減量を推進するため、市ホームページにリサイクル情報を提供することで市民の意識啓発を図ります。	ごみ減量推進課			実施		

方向性 4 安全で快適に暮らすまちづくりを支える情報化

重点 4-1 防災対策の情報化

大規模地震などの災害発生に備え、さまざまな情報提供手段を検討します。

施策番号	施策事業名	概要	担当課	計画（年度）				
				21	22	23	24	25
4-1-1	災害情報提供システム	全国瞬時警報システム（J-ALERT）の導入などにより、緊急地震速報、緊急火山情報、弾道ミサイル発射情報等の緊急情報を市民に伝達します。	危機管理室	検討	構築		実施	

方向性 5 活力と魅力あるまちづくりを支える情報化

重点 5-1 地域産業の振興支援

市内商店街の魅力や、商業、農業、観光などの「西東京ブランド」情報をさまざまな媒体を活用して積極的に発信し、地域の活性化を図ります。

施策番号	施策事業名	概要	担当課	計画（年度）				
				21	22	23	24	25
5-1-1	西東京らしさの情報発信の充実	地域経済の活性化のため、市や商工会ホームページ、地域FM放送やケーブルテレビなど各種メディアを通じて、商店・商店街情報、特産品、観光情報等「西東京ブランド」の総合的な情報を発信します。	産業振興課	充実検討		実施		

5-1-2	広域型商店会活動の推進	商店・商品データベースや共通スタンプ（ICカード）事業を調査・研究します。	産業振興課	検討	実施
5-1-3	産直情報の発信	インターネット等を活用し、市内の産地直売所の特徴や直売品情報を配信します。	産業振興課	検討	実施

5-2 就業機会の提供と支援

ハローワークと連携して、就業のための情報端末による情報提供や相談、セミナー、面接会などを実施し、就労を希望する市民の利便性を高め、就労支援を行います。

施策事業名	概要	担当課	計画（年度）		
			21	22	23
5-2-1 ハローワークと連携した 就労情報の提供	ハローワークと連携し、情報端末による就労情報の提供のほか、セミナーや面接会などの事業を実施し、就労を希望する市民の利便性を高め、就労支援を行います。	産業振興課			
			21	22	23
					24
					25

5-3 創業支援のための情報提供

西東京市で新たに創業をめざす人を支援するとともに、市内事業者の経営力を強化し地域経済の振興を図るため、創業支援・経営革新相談センターを活用してさまざまな情報を提供します。

施策事業名	概要	担当課	計画（年度）		
			21	22	23
5-3-1 創業支援・経営革新相談セ ンターの活用	創業を考えている人を支援するため、商工会により運営されている創業支援・経営革新相談センターの活性化を図るとともに、既存の商工業者に対する経営革新に向けてのバックアップ体制を構築していきます。	産業振興課			
			21	22	23
					24
					25

方向性 6 協働で拓くまちづくりを支える情報化

重点 6-1 市民活動を支援するための情報提供

市民が主体的にまちづくりを支える活動を行えるように、活動団体に関する情報などを提供します。

施策番号	施策事業名	概要	担当課	計画（年度）		
				21	22	23
6-1-1	地域活動情報ステーションの活用	平成 20 年度に構築している地域活動情報ステーションを運営し、市民活動情報や関連情報を集約、発信することにより、市民活動の活性化を図り、協働によるまちづくりを推進します。	企画政策課			実施

重点 6-2 市民参加を推進するための情報化

市民が行政とともにまちづくりに参加できるよう、行政情報を提供するとともに、ICTを活用し市民参加の機会を充実します。

施策番号	施策事業名	概要	担当課	計画（年度）		
				21	22	23
6-2-1	ホームページの充実	コンテンツ内容を検討し情報の充実を図るとともに、市民が必要とする情報を探しやすいホームページとなるよう画面構成を工夫します。	秘書広報課	検討	リニューアル	実施
6-2-2	情報発信の充実	市からさまざまな情報を提供する新たな手段としてホームページからRSS ¹⁹ 配信を実施し、その効果を検証するとともにその他の方法についても調査研究します。	秘書広報課	RSS 導入		実施
				充実検討		

¹⁹ RSS: ウェブサイトの記事の見出しや概要を配信するための技術。

6-2-3	議会中継の充実	議会の審議情報をより市民に公開するために、インターネット配信などの方法を検討します。	議会事務局	検討 試行	実施
6-2-4	ICTを活用した市民参加手法の充実	市民のアイデア、ノウハウ、知恵をまちづくりに活かし、市民と市が協働でまちづくりを進めていくために、ホームページにある市民参加のためのツール（アンケート、パブリックコメント、電子会議室、インターネットモニター等）の積極的な活用を図ります。	秘書広報課	実施	実施
				充実検討	

6-3 市民サービス向上のための情報化

行政内部の効率化を図りながら、より便利で快適な市民サービスの実現を推進します。

施策番号	施策事業名	概要	担当課	計画（年度）				
				21	22	23	24	25
6-3-1	住民票等自動交付機の設置	利用実績や実態に合わせ設置場所を検討するとともに、交付できる証明書等の種類について調査研究し、市民ニーズへの対応と利便性の向上を図ります。	市民課	21	22	23	24	25
6-3-2	電子申請の充実	利用実績の少ない電子申請について、サービスを利用している他市と情報交換し、共同で運営している東京電子自治体共同運営協議会に対し、各市と連携して利用しやすいシステムの改修要望を行うとともに、利用できる申請の種類を検討し利便性の向上を図ります。	情報推進課	実施	次期システム構築	次期システム実施	申請項目検討	次期システム検討
6-3-3	地方税の電子申告	地方税の市への申告等をインターネットでできるように、eLTAXを導入します。	市民税課 資産税課	検討			実施	

【西東京市地域情報化計画策定審議会条例】

平成13年6月29日
条例第164号

(設置)

第1条 西東京市における地域情報化計画を策定し、もって地域情報化の施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、西東京市地域情報化計画策定審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、地域情報化計画策定に関し、必要な事項を調査し、審議し、及び答申する。

(組織)

第3条 審議会の委員は、地域情報化に関し識見を有する者のうちから、市長が委嘱する8人以内の委員をもって組織する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、答申のあった日までとする。

(会長等)

第5条 審議会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。

3 会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(審議会)

第6条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(委員以外の者の出席)

第7条 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、企画部情報推進課において処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

【西東京市地域情報化計画策定審議会委員名簿】

〔 任期：平成 19 年 10 月 24 日 ～ 平成 21 年 2 月 25 日 〕

(敬称略、50 音順)

	氏 名	所 属 ・ 役 職
委員	あいば ひろあき 饗場 博章	公募市民
委員	いしだ ともこ 石田 朋子	公募市民
委員	かたせ かずこ 片瀬 和子	(財)未来工学研究所 情報通信研究センター長 主席研究員
委員	びとう いちろう 尾藤 一郎	西東京青年会議所 副理事長
委員	ふくだ ゆたか 福田 豊	電気通信大学大学院 電気通信学研究科教授
会長	みやけ こう 三宅 功	日本電信電話株式会社 サービスインテグレーション基盤研究所長
委員	よしい としかず 吉井 敏一	東京都総務局情報システム部 電子自治体連携担当課長
副会長	わたなべ ひろこ 渡邊 博子	城西大学 現代政策学部准教授

【検討経過】

平成19年 10月 24日	第1回 審議会	委嘱式、諮問、会長・副会長選出等
平成19年 11月 21日	第2回 審議会	西東京市の財政状況について <ul style="list-style-type: none"> ・西東京市の財政白書による財政状況 ・情報化の現状について ・第1期地域情報化基本計画の進捗状況
平成19年 12月 26日	第3回 審議会	西東京市の情報化の現状について <ul style="list-style-type: none"> ・第1期地域情報化基本計画の各施策に対する現状と今後の検討内容の進め方
平成20年 1月 16日	第4回 審議会	西東京市の情報化の現状について <ul style="list-style-type: none"> ・「創造性の育つまちづくり」 ・「環境にやさしいまちづくり」
平成20年 2月 20日	第5回 審議会	西東京市の情報化の現状について <ul style="list-style-type: none"> ・「笑顔で暮らすまちづくり」 ・「安全で快適に暮らすまちづくり」
平成20年 3月 10日	第6回 審議会	西東京市の情報化の現状について <ul style="list-style-type: none"> ・「活力と魅力あるまちづくり」 ・「協働で拓くまちづくり」
平成20年 4月 15日	第7回 審議会	芝久保小学校の視察 <ul style="list-style-type: none"> ・ICTを活用した社会科の授業見学 ・教員による「ICTを活用した楽しい学習活動」についての研究発表 NTT 武蔵野研究開発センターの視察 <ul style="list-style-type: none"> ・認証・公証プラットフォーム等システムデモ
平成20年 5月 14日	第8回 審議会	西東京市基本構想・後期基本計画について <ul style="list-style-type: none"> ・「西東京市基本構想・後期基本計画案」の説明 ・地域経済の情報化の取扱い ・「西東京市基本構想・後期基本計画案」における地域情報化基本計画の位置づけ
平成20年 6月 25日	第9回 審議会	次期地域情報化基本計画目次案について <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者福祉の取扱い ・第1期地域情報化基本計画の各施策事業の経過
平成20年 7月 16日	第10回 審議会	次期地域情報化基本計画について <ul style="list-style-type: none"> ・第2期計画の構成 ・「市民意識調査」の重要性
平成20年 8月 27日	第11回 審議会	第2期西東京市地域情報化基本計画(素案)について <ul style="list-style-type: none"> ・第2期計画の構成 ・医療機関・介護保健施設の情報提供
平成20年 9月 24日	第12回 審議会	第2期西東京市地域情報化基本計画(素案)について <ul style="list-style-type: none"> ・答申までのスケジュール確認 ・市ホームページを含む各種情報伝達媒体の役割

平成20年 10月 29日	第13回 審議会	第2期西東京市地域情報化基本計画(素案)について <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域情報化の目標について ・ 重点的取り組みについて
平成20年 12月 3日	第14回 審議会	第2期西東京市地域情報化基本計画(素案)について <ul style="list-style-type: none"> ・ 推進にあたっての留意点について ・ 成果指標の考え方
平成21年 1月 21日	第15回 審議会	第2期西東京市地域情報化基本計画(案)について <ul style="list-style-type: none"> ・ パブリックコメントの実施結果について
平成21年 2月 25日	第16回 審議会	第2期西東京市地域情報化基本計画案について <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画案の最終確認 ・ 答申



こころポリシティ西東京

～新しいかたちのコミュニケーション社会の創出～

第2期西東京市地域情報化基本計画

平成21年(2009年)3月

発行 西東京市

編集 西東京市企画部情報推進課

〒188-8666 西東京市南町5-6-13

TEL 042-464-1311(代) / FAX 042-464-1378

HP <http://www.city.nishitokyo.lg.jp>

e-mail jyouhou@city.nishitokyo.lg.jp

西東京市

